

市内企業向けの補助金制度を紹介！

市が実施してる市内企業向けの補助金制度を紹介します。詳細や具体的な申請方法等は、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。



各助成制度

郡上市事業承継支援事業補助金

市内の既存店舗等の事業を承継しようとする家族承継者又は第三者承継者であって、小売業、飲食店及びサービス業等、市の商業の発展に貢献すると認められる事業を営む人が、既存店舗等を改修する場合、補助します。

【対象経費】 内装・外装・給排水衛生設備・空調設備・サイン工事及び電気照明に要する経費

【補助額】 改修にかかる経費 1/2 以内 上限50万円

※改修工事を行う前に必ず申請してください。

郡上市空き店舗等活用事業補助金

地域商業の活性化を図るため、空き店舗及び空き家を活用して、小売業、飲食店及びサービス業等、市の商業の発展に貢献すると認められる事業を営もうとする人が、空き店舗等を改修する場合、補助します。

【対象経費】 内装・外装・給排水衛生設備・空調設備・サイン工事及び電気照明に要する経費

【補助額】 空き店舗等の改修にかかる経費 1/2 以内 上限50万円

※改修工事を行う前に必ず申請してください。

郡上市新商品等開発支援補助金

市内産業の振興を図ることを目的とした補助金で、市内の中小企業者等が新商品等の開発にのために試作を作る場合、その経費の一部を補助します。

【対象経費】 原材料・副原材料の購入、外注加工、市場調査、品質検査、デザイン、技術指導の受入れに要する経費

【補助額】 新商品等の開発にかかる経費 1/2 以内 上限50万円

※申請方法など、詳しくは事前にお問い合わせください。

郡上市中小企業人材スキルアップ支援事業補助金

市内の中小企業者等へ、従業員の能力向上のために必要な資格取得にかかる経費の一部を支援します。

【対象経費】 受講料及び受講に義務付けられたテキスト代、受験料、登録料（初回登録料に限る）

【補助額】 資格取得にかかる経費 1/2 以内 1企業上限20万円

※資格の取得に至らなかった場合及び受講の証明ができない場合は、当該資格の取得等にかかる経費については、補助対象経費となりません。

※補助金の交付を受けたい場合は、講習又は試験を受ける前（申込を行う前）に申請してください。

問 商工観光部商工課 67-1808